

令和５年度第２回尾張旭市男女共同参画審議会 会議録

１ 開催日時

令和５年９月２９日（金）

開会 午後２時３０分

閉会 午後４時３０分

２ 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎３階 講堂

３ 出席委員

松澤 裕子、松林 康博、靱山 みさき、禾本 雅子、水野 みち代、
上井 絹子、長谷川 裕子、石川 葵、森 朋子、小高 京子 １０名

４ 欠席委員

福田 祥治、横井 寿史 ２名

５ 傍聴者

なし

６ 出席した事務局職員等

市民生活部長 大津 公男

多様性推進課長 塩田 駒子

多様性推進課長補佐兼多文化共生係長 喜多野 純子

多様性推進課男女共同参画係長 佐藤 隆亮

株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所 水口 行雄

株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所 本間 裕香 ６名

７ 議題等

- (１) 第３次尾張旭市男女共同参画プランの策定に係るアンケート調査について
- (２) 尾張旭市ファミリーシップ制度素案について
- (３) その他

8 会議の要旨

事務局（課長）	本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。多様性推進課長の塩田と申します。 ただ今から、令和5年度第2回尾張旭市男女共同参画審議会を開催いたします。 本日は、横井寿史委員より欠席の御連絡を頂いております。福田祥治委員が欠席です。12名の委員のうち10名の方に御出席いただいております。 尾張旭市男女共同参画審議会規則第4条第2項の規定する過半数の出席を得ていますので、本審議会は成立しておりますことを御報告いたします。 本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴者の傍聴を認めていること、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となること、また会議録に委員のお名前を掲載することをあらかじめ御了承ください。では、開催に先立ちまして、市民生活部長より御挨拶申し上げます。
市民生活部長	<挨拶>
事務局（課長）	なお、部長につきまして他に公務がございますので、ここで退席させていただきます。 次に資料の御確認をお願いいたします。
	<資料の確認>
事務局（課長）	本日は、委員の改選があつてから初めての審議会になりますので、次第1により、委員の方から「自己紹介」をお願いします。
	<順に自己紹介>
事務局（課長）	続きまして、現在、第3次男女共同参画プランの策定準備を進めておりますが、策定に当たり、コンサルタント会社である「株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所」に策定の支援を委託し、協力をいただいております。本日は、同社のスタッフに同席いただいておりますので、紹介させていただきます
(株)サーベイリサーチセンター	<自己紹介>
事務局（課長）	続きまして、事務局より、男女共同参画審議会等についての概要を簡単に説明させていただきます。
事務局（係長）	<審議会・プラン・推進体制の説明>
事務局（課長）	次に、議題に移らせていただくに先立ちまして、会長及び副会長の選出をいたします。 尾張旭市男女共同参画審議会規則第3条第1項で、会長及び副会長は各1名、委員の互選によるとしております。会長にという方がいらっしゃいましたら、御推薦でも結構ですので、お

	出しただければと思います。
水野委員	はい。
事務局（課長）	どうぞ
水野委員	会長には、男女共同参画社会について学識経験者として幅広い知識をお持ちでいらっしゃる、また、これまでの審議会の会長でもありました、松澤裕子委員を推薦したいと思います。
事務局（課長）	ただ今、会長に松澤委員の御推薦がありましたが、皆様、よろしいでしょうか。
	<意見なし>
事務局（課長）	他にないようですので、松澤委員に会長をお願いするという事で御異議ございませんか。御異議がなければ、拍手を持って御賛同いただけますでしょうか。
	<拍手>
事務局（課長）	異議なしということでお認めをいただきましたので、松澤裕子様に会長をお願いすることといたします。松澤委員には、お席を移動いただき、御挨拶をお願いいたします。
松澤会長	<席の移動、挨拶>
事務局（課長）	ありがとうございました。 では、松澤会長、これ以降の議事をお願いいたします。
議長	それでは、議事を進めてまいります。 先ほど課長さんからもありましたとおり、副会長を1名選出することとなりますので、選出方法について御諮りします。副会長の選出方法について、どのようにするのがよろしいでしょうか。
水野委員	会長とともに、審議会を進行していく方ですので、副会長の選出は会長に一任でよいと思います。
議長	会長に一任の案をいただきましたが、皆様よろしいでしょうか。
	<拍手>
議長	それでは、私から副会長を指名させていただきます。 副会長には、同じく学識経験をお持ちの松林康博委員を指名させていただきますと思います。 よろしいでしょうか。
	<拍手>
議長	松林委員、よろしくをお願いいたします。 こちらの副会長席にお座りいただきまして、一言御挨拶をお願いいたします。
松林副会長	<席の移動、挨拶>
議長	ありがとうございました。 それでは、次に議題の(1)「第3次尾張旭市男女共同参画プランの策定に係るアンケート調査について」事務局から説明をお

	願います。
事務局（係長）	<説明>資料1
議長	ありがとうございました。 まずアンケートが3種類ございます。アンケートはいつ頃実施されるのでしょうか。
事務局（課長）	市民意識調査は10月中ほどから配布、子どもアンケートは11月頃実施予定で、事業者アンケートも11月ぐらいにはやりたいと思います。
議長	子ども向けアンケートだけはタブレットで回答ですか。
事務局（課長）	はい。
議長	アンケート調査について、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。 多岐にわたるので、市民意識調査の方の内容について、項目、こういう風に取り組んでほしいなどの意見、アンケート内容についての御意見を願います。 こちらの調査は、経年変化がどのようにあったのかや、国の調査と比較したときに、尾張旭市はどのような違いがあるのかということと比較したりするため、変えられない項目もあります。 先程お聞きしまして、新たに追加したものや、検討したほうが良いものの番号を申し上げるので、そちらの方をチェック願います。まず2ページの問7、仕事と育児、仕事と介護の両立について。それから6ページの問14、職場での性別による差異。それから9ページの問21から問23。それから11ページの問26、男の子らしく女の子らしくという子育てについての賛否、12ページの問30女性の社会進出の促進に向けてです。 今あげた7つが新たに追加された質問で、他は経年変化を見たり、国や県と比較したりするためのものになっていますので、あまり変えられないかな、という感じではありますけれども、もちろんそちらについてもご意見をいただければと思います。
水野委員	問7で、「あなたは、仕事と育児の両立、仕事と介護の両立について、どのように考えますか。((1)育児と(2)介護のそれぞれについて、○は1つ)」とありますが、「1 できるだけ両立したい」は、育児の両立をしたい、介護の両立をしたいだと、一つずつに○をつける意味ですか。
事務局（課長）	育児の場合と介護の場合のそれぞれで、選択していただきたいです。

水野委員	そうすると、配偶者・親族に任せて、仕事を続けたいと思っていればどのように記入するといいいですか。
議長	縦の中で一つ選ぶということです。
事務局（係長）	(1)育児と書いてある下に1・2・3・4・5とありますので、仕事と育児の両立について、どのようなお考えかを1・2・3・4・5から選んでくださいということです。
水野委員	(2)は介護の項目の中で1つ選ぶという意味ですか。分かりにくかったです。
議長	そうですね。私もちょっと分かりづらいなと思いました。
水野委員	試しに回答してみましたが、ここでまず、つまりきました。
上井委員	該当する欄に○をつけてくださいなどとして、空欄にした方が分かりやすいではないですか。
森委員	後半の所に文を追加して、1から5の中の一つから選んでくださいなど、追記したら分かりやすいと思います。
水野委員	育児だったら育児で1つ選択しなさいとかにしないと、理解が難しいです。 問8も「あなたの生活の中で、実際に優先しているもの、理想として優先したいものは次のどれですか。それぞれ教えてください。（○はいくつでも）」も。これはどういうふうに理解したらいいですか。
事務局（課長）	実際に優先しているものを縦軸に見て、実際に仕事を優先しているなら、仕事を選択することになります。
水野委員	そうすると例えば、実際優先しているもののの中で、仕事を優先しています、家庭生活も優先していますなんていう、優先なのにくつも○を付けろの意味が分かりません。また、選択枠の「5 わからない」というのはどのようなときに選択しますか。分からないの優先の意味が分かりません。
事務局（課長）	仕事も家庭も実際に優先しているなら2個選択になります。優先がいくつもあるのはおかしいですね。
水野委員	いくつでもと記載があるので、どういう意味かと思いました。また、「5 わからない」がどういう意味かちょっと混乱しました。
議長	問8は、元になる調査があるわけですね。
事務局（課長）	問8は元は別々でした。実際に優先しているのはどれですかで○を打つ、理想としているのはどれですかで○を打つ、と2つありましたが、なるべく問題数を少なくしたかったので、それらを一つにしました。大分無理がありましたね。

議長	数字があるのが余計に分かりづらいですね。
上井委員	空欄のほうがわかりやすいと思います。番号があると優先順位みたいなイメージに見えます。
事務局（課長）	設問として最終的に統計をとるのに番号が必要と思い、無理やり付けました。
森委員	最初からもとの質問のとおりに分けたらどうですか。回答がしやすいと思います。
水野委員	わからないと、モチベーションが下がってやる気なくなります。
長谷川委員	「５ わからない」というのがどういう選択肢か分からないですね。分からないことを実際に優先しているってどういうことかなと思います。
水野委員	これは混乱するだろうなと思います。
松林委員	私が素人の感覚として感じていることですが、男女共同参画の根本が、女性の方が負担を受けているという前提が結構あり、企業の中でも男性より女性の方が権利が低いという前提となっていることが多いと思っています。 しかし、例えばPTAとか地域活動とかの場に男性が出るというのを増やしたいという話があったときに、企業からそのような場に行ってもいいよという空気感があるかどうか。つまり男性が企業でのサポートが受けられているのかというところの質問はあった方がいいと思います。企業にその制度はありますかと聞くことはありますが、制度を作るのと、例えば有休があっても使える空気があるのと、実際使っちゃいけない空気があるのと現実にはあるので、もし可能であるなら、企業から休んでいいよ、みたいな制度があるという話と、それが実際に使っているのかというところを調べたいと思いました。制度があることと、使えるかという、特に男性に関しても男女共同参画に関しては弱い部分がある、常に男性の方が優位になっているのではなく、逆にジェンダーとして弱い部分があるんだという設問があるといいなと個人的には感じました。
議長	そのような項目を、ということであれば、問１４、問１５あたりがそれに関連する項目なのかなと思いますが、問１５はあまりいじってはいけない設問ですので、問１４で入れるのはどうでしょうか。

松林委員	私もこの問14が気になっていました。基本的には女性の方が低いんだという前提に立った問いになっているなと思いました。ここでも見てみると、「お茶くみ・雑用などの補助的な仕事を女性に割り振る」など女性が弱者だという前提になっている質問だなと思いました。
森委員	企業で働いている一般事務の方は、現実はどうなんですか。
松林委員	私がいた会社では、私がお茶くみをして、よく怒られていました。そういうこともあるかと思えば逆に今言った点でいいですよ、男性が職場を抜けられない雰囲気がある、これは家庭を優先させられない空気感というのは、逆に男性が弱者に置かれていると思います。
森委員	若い男性はどんどん認識が変わってきており、若手の社員たちは、やはり奥さんが出産されて、育児休業を1か月取得しています。私と同世代の中間層の男性は、おっしゃるとおり、家庭を優先させられない人たちです。
松林委員	この辺のことは、男女共同参画だけではなく、人口減少社会で企業にとっては若者の奪い合い、地域ごとに若者の獲得競争が起きている中において、男性が家庭を優先していいよという空気感があるということを、尾張旭市の企業が進めてくれば、それをきっかけで企業を選んでもらい、尾張旭市に住む若者が増えるといったふうになってくるといいなと思っています。男女共同参画を啓発するという観点だけじゃなくて、もう少しこの地域を盛り上げるという観点で、うまく使っていけないかなという意識の現状を確認しておきたいという思いがあります。
議長	例えば問14に男性が家庭を優先できない雰囲気があるみたいなことを、選択肢の一つとして入れてもいいのかなとちょっと思いました。
松林委員	例として子どもの病気とか、PTAの役員を引き受けられないとか、奥さんに家庭で怒られるなど、何らかの例がついていないかと答えやすいと思います。
議長	あまり長いとまた読むのが嫌になってしまいますが、確かに、問14の3のように例を加えるといいと思います。 他にありますか。
石川委員	問8で、このアンケートは18歳以上で大学生も含まれると思いますが、仕事があるのに対して学業がないのが気になりました。

議長	元の調査は18歳以上を対象にした調査で同じ項目ですかね。選択肢に学業はなかったですか。
事務局（課長）	5年前はなかったです。
議長	県の調査は同じものがありますね。県も同じ18歳以上で学業は入っていないですね。 確かに学生にとっては、仕事と言われてもと思いますね。
石川委員	問3の8には学生とあるので。
事務局（課長）	ここに仕事・学業とすると違ってしまいますか。
長谷川委員	仕事と学業は違いますもんね。
議長	それこそ書いた学生さんもアルバイトを想定して回答する人がいるかもしれないですね。
森委員	おうちにいらっしゃる方だと、自己啓発で勉強してスクーリングされている主婦の方だったら、学業で○を打つかもしいです。
議長	そういう方だと、個人の生活に入るかもしれませんね。
森委員	今だと自己研鑽で育児休業中にちょっと産業スクールに行っていたら、資格取得に向けて今は仕事していないけど育休中だから学業とするかもしれないです。
議長	これは難問ですね。
長谷川委員	18歳以上となっていますけれど上限の年齢がありますか。
事務局（課長）	ないです。5歳刻みの人口比に合わせて無作為で抽出しています。
長谷川委員	学生の年代は数%ですもんね。 先ほど言われたみたいに、資格をとるための勉強を学業といえ学業だから、その他に書いてくださいという意味合いが含まれているのかしら。
議長	仕事と一緒にしていいのかなというものですよね。 色々な資格がありますからね。お勉強チックな資格だけじゃないので。難しいですが、これはこのままにした方がいいのかなと思いますが、あとはサーベイリサーチセンターさんからお願いします。
(株)サーベイリサーチセンター	そうですね。おそらく学業だけ分けて、ひとつカテゴリーを設けても回答者数がかなり少ないので、せっかく学生の方に答えてもらっても相殺されてしまうと意味がないのでそれは避けたいと思います。 一番いいのは仕事と学業を一つに併記して、個人の生活の書き方がどちらかというと娯楽に集中していますので、ここの余暇活動等に勉強や自己啓発とわかるように記述しておきます。

	学業となれば、区別することができ、学生の意見も1のところに反映されるので、そうしたほうがいいと考えます。
議長	県とそろえなくても大丈夫ですか。
(株)サーベイリサーチセンター	同じに比べる必要もなくできるだけ死に票をなくし、統計に反映させたいです。また、6わからないや5その他に学業と入れたとき、処理として仕事に入れるというやり方をしている場合もあるので、今回の仕分けのやり方でいいと思います。
議長	学業を1仕事に入れていただき、自己啓発の勉強は4個人の啓発に入るように調整していただきますようお願いします。 他に何かありますか。
初山委員	問6のGの親の介護となっているが、介護の対象が必ずしも親とは限らないので、祖父母兄弟の可能性もあると思うので、そこも対応をお願いしたいです。
事務局（課長）	この設問は県の調査と一緒にはあるが、実はI生活費を稼ぐを今回追加しています。
上井委員	そもそも、老々介護もあるので、介護だけではだめですか。
議長	仮に配偶者の介護として入れると、選択肢が選べなくなります。例えばという意味で、挙げてあるとしたら、親の介護のままでもいいのかなと思います。男性女性のどちらが担っているかを知りたい設問であるため、あらゆる介護としてしまうと配偶者の介護も入ってくるため、この選択肢は選べなくなってしまうと思います。
(株)サーベイリサーチセンター	親の介護として、自分の親も夫の介護も妻がやるパターンが多い典型的な問題が知りたいので、親の介護と指定しています。 また、生活費を稼ぐも、非常に典型的なものとして並べています。
水野委員	70歳台の人が回答する場合は、子どもは育ち終っているので該当しないでもいいですか。
(株)サーベイリサーチセンター	そうですね。70歳代の方の場合は、掃除洗濯食事を誰がやっているかが問題であり、二人とも仕事をしていない場合も、結局女性がやっていないか、というところを聞いています。
議長	市民用はひとまずここまでとさせていただき、子ども向けの方に行きます。 大人との比較と、中学生に聞くというところは、これでわかるかなというところですね。小5版はこれからですね。
事務局（課長）	はい。小5版については、問11以降、デートDVを聞けるのか聞けないのか、教育委員会と調整してということになります。

	す。
議長	今回のものは中２対象ですが、小５にも同じことを聞くという前提でご意見ください。 タブレットでやるので、P２の問４の選択により自動的に次に勝手に飛ぶということでよいですね。
(株)サーベイリサーチセンター	そうです。
禾本委員	県との比較とかありますか。
事務局（課長）	今回初めてのものです。
森委員	仕事・将来についての問１０の設問で、「あなたは、女性が仕事をするについてどう思いますか。」の問いに対して、中学生の意識として男性が育児にどこまで参加するなど、男の子の意識はどうかを聞いてみるのもありかなと思いました。 今の中１の子どもの場合、親の年齢が幅広く、親の意識がだいぶ違うと思います。各家庭で親の働き方が違い、意識も違うと思うので、個人的には女の子だけに聞くのかと思いました。 これからの将来の意識を聞くこともよいのかと思います。
(株)サーベイリサーチセンター	仕事よりは、家庭の話を聞いた方がいいと思います。 基本的に仕事はずっと稼がなくてはいけないため、逆に結婚をしたら仕事をやめたい、という設問が成り立つのかよく分からず、家庭に限定して育児に専念したいなどの設問の方に注目した方がいいのかなと思いました。
松林委員	家庭とのバランスの在り方があると思います。学生に日本人の平均年収が下がっている、共働きが増えていると言っても、男子学生は、奥さんを働かせるのがはずかしいという言い方をします。お金を稼ぐことだけではなく、家庭に対して働くことをどう思っているのか、家庭の中でどういう役割を果たすかという設問はあってもいいのかと思いました。
事務局（課長）	ここは相談させていただきます。
森委員	すてきな設問になることを期待します。
長谷川委員	問７の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方についてが一番大きく示していると思います。
松林委員	問７の設問の考え方がどこから来ているのか。 親からなのか、自分がそう思っているのか、どこでこの考え方が生まれているのかが分かれば、もしかしたら働くことに対してお金を稼ぐというだけではなく、自己実現などを入れてもいいと思います。

長谷川委員	問 7 の昔から女性が家庭を守る風習からの流れで、問 1 0 で女性が仕事をするのを聞いているのだと思います。
議長	問 7 も問 1 0 も市民調査と比較ができるように設計されているようです。 他にありますか。
水野委員	設問が連動しているかもしれないが、問 1 0 など実際に 2 の子は思っていないと思います。設問が古いと思います。 夫婦両働きでも男性が家事全般を行い、女性は仕事一筋の家庭の中でみな育っているため、中 2 の男女数人にプレでアンケートをやらせると、驚くと思います。 また、問 1 の設問は意図的に女性男性とし、問 2 の設問は父親母親としており、苦勞しているなと思いました。 中学生の中には、性別に対して違和感がある場合もあり、難しいと思いました。
石川委員	中学生の問 1 に、3 その他とは別にわからないの両方を記載してはだめですか。 中学生に「わからない」があった方がいいと思ったのは、性別に迷うことがあった時に、自分なりの答えを見つけるまでに時間がかかって、中学生の時に自分がなんなのかと分からなくて悩みがちなのをよく知っているので、わからないを入れた方がいいと思いました。
長谷川委員	個人のプライバシー重視は必要だが、アンケートはこちらが聞きたいことでいいのであって、細かい配慮までしていたら膨大になると思います。だから、その他があるのであり、あまり深くどうにかしようとする選択肢に意味があるのかと考えると、言葉も端的で短く、選択も少ないほうがやりやすいのではないのでしょうか。 配慮の面では必要とは思いますが、実際に何のアンケートをしたいのですかということになると思います。
事務局（課長）	昨年市の第 6 次総合計画のアンケートを行った時には、一般向けには答えたくないになっていました。 その他というのは違和感がありますか。
議長	答えたくないという選択肢自体が、いけないことみたいに感じます。
事務局（係長）	その他の言葉の後ろに、例えば意味が分かるように、「その他（どちらともいえない、わからない、答えたくない）」というように、どのような時が「その他」に当てはまるかという説明が付いているやり方のアンケートは、他でもありました。
議長	それがいいと思います。

	デートDVは教育委員会と相談してください。 では次に、事業者向けアンケートです。 こちらにも追加された設問がいくつかあります。P 4 全部、P 5 の該当する従業員数 3 つ目と育児休業を開始等 4 つ目、P 6 の 3 つ目は削除で、介護休暇を開始した等 4 つ目が追加になっています。7 問が追加されています。 P 5 の 4 つ目育児休業を開始した等の開始時期は、いつからいつまでですか。
事務局（課長）	直近一年で答えてもらえればと思っています。
議長	事業者は、小さなところなら分かるかも知れないが、大きなところは帳簿などを見ながら回答するイメージですかね。 その次の令和 3 年 5 月は修正になりますね。隣のページも同じですね。 私からいいでしょうか。 P 4 の 2 つ目管理職に女性を増やしていく考えはないと回答した事業者に対して、3 女性が就ける管理職ポストがないから、というのはどういう意味ですか。もともになるものがありますか。
(株)サーベイリサーチセンター	これがあつたらおかしいですが、このような会社があるのかという回答の選択肢をあちらこちらにちりばめています。 例えば、工場長しかないとか、建設業の管理職が力仕事の現場監督しかないという現実はないのかなというだけのことです。 これらの設問がふさわしくないのであれば削っていくことになります。現実にはこのような会社があるのかということ拾うのであれば使います。
議長	女性が就けるか就けないかの判断を、会社がしている、工場長は男性にしかできないと思い込んでいる、社長は男性になるものだという意識が表れるということですね。
松林委員	管理職が産休で不在になるのはありえないということで、女性を管理職に就かせないという話しは聞いたことがあります。 男性を多く採りたいと思う方の考えは、長く続けてくれる人を採りたいとされるケースがあるかもしれないです。
森委員	うち会社の管理職は独身の女性です。既婚で子どもを出産した方は本当にお一人いるかな、あとは独身でお勤めの方です。 それをこのアンケートには女性が既婚者か未婚者とは書いていないので、否定的な回答に○を打つ事業所はきっとないと思います。しかし蓋を開けてみないと分からないですが。

松林委員	本質はアンケート上では現れないところを、つまり、女性が管理職に就けないような理由や隠されている部分をどの様にしてあぶりだすかです。人事評価の公平性では、表向きには女性も管理職になれると言う建前であっても、裏の本音やアンケートでは隠されていくようなことはあると思います。
(株)サーベイリサーチセンター	アンケートでそこが顕著に表れるような回答をする会社は、そもそも回答しないだろうなという気持ちがありながら作っています。
松林委員	男性でも女性でも平等に評価される社会を作っていくということを考えていくときには、人事制度や評価制度が可視化されてオープンになっているかという部分を評価する仕組みになっている、透明性が本質かなと思います。
禾本委員	これを調査して統計取って、どういう形に持っていきたいかによって設問が変わると思います。シンプルに統計が取ればいいのか、細かく分類して聞いてそれをどのように活かすかというところまでの先の見通しがあれば、設問も決まると思います。
議長	そもそもいくつぐらいの事業所に聞くつもりですか。
事務局（課長）	前はそんなにたくさん聞いていないです。
議長	統計的に有意な物をだすという目的ではないですよ。
(株)サーベイリサーチセンター	この落としどころからいうと、一つは男女雇用機会均等法に違反している回答が出たら、指導の対象になるということです。法律違反となるので、役所としては把握する必要があると思います。もう一つは、先程先生から話しがあった男性が育児休業をとれる風潮がないというのは、民間の事なので役所としてやれることはないが、企業への働きかけというのが落としどころです。
松林委員	市民には制度を使える風潮があるかどうかを聞いていますが、企業には制度を用意しようとしているかの意識差を計らないといけないので、企業側にも設問を入れてほしいです。 積極的に経営で、より優秀な人材層を確保するために、社員が働きやすいような方向性の手だてをもつ意識を経営者が持っているか。 経営者がどう制度設計するか、管理職が出来るだけではなく、企業の経営者や人事担当者の意識から、それが社員に伝わっているか何段階かで測定をしていかないとそのような社会は実現できないと思います。
(株)サーベイリサーチセンター	男女関係なくということでもいいですよ。

一チセンター	
議長	他に何かありますか。もし他にあれば、後でまたお知らせいただければと思います。 事務局については、今の意見を踏まえてよりよいアンケート調査ができるよう検討してください。 では続いて、議題（２）尾張旭市ファミリーシップ制度素案について事務局から説明をお願いします。
事務局（係長）	<説明>
議長	パートナーシップ制度として準備を進めつつあったところ、愛知県の動向も踏まえ、ファミリーシップ制度としてスタートすることとし、今後パブリックコメントを実施するなどして制度導入を進めていくとの説明でした。 これまでの説明では、性的マイノリティの方を対象としたパートナーシップ制度を導入する予定でしたが、本審議会の委員から、法的制度を利用できない性的マイノリティ以外の人びとも対象としてはどうか、などの意見があったことも受け、対象を広げた形になっているとのことでした。
水野委員	どのような行政サービスが受けられますか。就学援助が発生した場合にはどうなりますか。
事務局（課長）	今後方向性が決定したら、各課に照会して制度開始前には準備をしていきます。一般的には市営住宅の家族向け住宅の入居があります。
事務局（係長）	どこまでいってもこの制度は法的な根拠はなく、自治体が独自で行うものなので、この制度を作ったのをお願いしますと、市内部でも外部でも、受け入れていただける範囲のものとなります。
長谷川委員	今現在、尾張旭市では同性婚は受理されますか。
事務局（係長）	法的に受理できません。
議長	次に、その他ですが、事務局より何かありましたらお願いいたします。
事務局（係長）	<報告、事務連絡>
議長	これからの２年間、このメンバーで審議会を開催します。新プランの策定やファミリーシップ制度の開始など、重要な案件が続きますが、これからもどうぞよろしくお願いします。 ではこれにて、令和５年度第２回尾張旭市男女共同参画審議会を終了いたします。皆様、お忙しい中ありがとうございました。